

議事日程第2号

令和7年12月4日(木)

第1 市政一般に対する質問

蓬田 司

小野 肇

田井 博之

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	原田 徹
副事務局 長	濱野 美紀子
主 席 主 査	三浦 洋平
主 席 主 査	中川 祐司

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原 広二	副 市 長	佐藤 博
教 育 長	鈴木 雅彦	総務企画部長	杉本 一也

市民福祉部長	畠山隆之	観光文化スポーツ部長	三浦大成
産業建設部長	鈴木健	企業局長	湊智志
企画政策課長	高桑淳	総務課長	平塚敦子
財政課長	沼田弘史	福祉課長	北嶋三世
生活環境課長	岩谷一徳	観光課長	村井千鶴子
男鹿まるごと売込課長	伊勢谷毅	農林水産課長	夏井大助
建設課長	三浦昇	病院事務局長	天野秀一
会計管理者	佐藤静代	教育総務課長	湊留美子
こども未来課長	清水琢	選管事務局長	(総務課長併任)
監査事務局長	佐藤一明	農委事務局長	濱野勇幸
企業局管理課長	目黒一人	ガス上下水道課長	斉藤清彦

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

6番蓬田司議員の発言を許します。6番蓬田議員

【6番 蓬田司議員 登壇】

○6番（蓬田司議員） 皆さん、おはようございます。政和会の蓬田司です。

傍聴席においでの方の皆さん、今日お寒い中、傍聴に来ていただきありがとうございます。

今年は、寒暖の差がとても大きい年でしたけども、特に昨日からの強い寒気が流れ込んできて、その影響で暴風雪と真冬並みの寒さで、外は一面真っ白になって、一気に冬が来た、そういう感じですか。私の住んでいる野石地区は、海に近いので、台風並みの暴風雨により一部の地区では停電も発生して、農業用ハウスなどの被害がないことを祈り、案じておりました。

今後の予報では、12月になっても海面水温が例年より高いので、集中的な降雪の可能性もあるとのこと、万全の体制で臨みたいものです。

さて、季節の移ろいは早く、師走の月を迎え、あっという間の1年でした。まさに、大学のときのゼミの先生が「ライフ・イズ・ショート」と言っていましたけども、その言葉の意味が分かるような年代になりました。

4年前、地域の皆さんから押されて立候補を決意しましたが、「大義はあるか」と聞かれたことを今でも忘れないように、私にとっての議員活動の原点として心がけております。そして、男鹿市のためにではなく、市民の皆さんが、より住みやすくなるように努力を重ねていきたい、そんなふうに考えております。

先月実施された「廃校となった旧小・中学校の備品の譲渡・売却」、これは大変好

評で、終了予定時間になっても多くの市民の方が会計のために長い行列に並んでいたことが印象的でした。46の町内会が参加し、譲渡を受けて、市民の方の備品購入者数は207人という盛況でありました。子どもと一緒に参加された子育て世代の方が多く見受けられ、楽器やスポーツ用具などを中心に、トラックで来て、いっぱい積んでいく世帯もたくさんおりました。このような譲渡・売却会の実施に対する感謝の声と、また実施してほしいという声が多くありました。

4年前、公民館サークルの代表の方からの提案によって、私にとって初めての議会での一般質問で取り上げましたが、市民の皆さんの声を市政に届けることができ、さらに、町内会長さんや市民の皆さんから感謝の声をいただき、本当によかったなと思っております。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

所管に関連する部分もありますので、大綱的な部分について伺います。

まず、質問の1点目は、「市民が幸せを感じるまちづくりについて」であります。

「市民が幸せを感じるまちづくり」については、憲法第13条の幸福追求権に関わることであり、地方自治法の視点からは、全ての住民の幸福の担い手として、行政に携わるのが地方自治体の役割とされております。

市民の皆さんの幸せとは何か、幸せをどのように定義するか。このことについては、議会全員協議会でも議論されたとおり、人それぞれ幸せの価値観は異なるものかもしれません。しかし、人間は誰しも幸せになりたいと願って生きています。幸福度の視点を各種施策に取り込んでいく必要性についても、総合計画（素案）の中で、市民の幸せを政策の成果として実感できるように、「市民幸福度」を指標として設定しております。このためには、「市民の皆さんが幸せを感じるまちづくり」を実感できるように、目に見える対策を打っていただきたい。

また、このほど大リーグ、ドジャースの大谷翔平選手が「大谷翔平ファミリー財団」を設立し、「より健康で、幸せな地域社会」をつくることを目標に、家族と共に乗り出すという報道がありました。大変素晴らしいことだと思います。

男鹿の市民一人一人が幸せを実感し、さらに幸福度が向上していく未来に向けて、ウェルビーイングの概念を行政運営に取り入れてまちづくりを進めていく必要があると考えます。

市長のパンフレットにも、「市民を幸せにしたい」と大きく書かれております。一人一人の住民を幸せにする地域をつくっていくための効果的な政策について、以下3点について質問いたします。

質問事項の1点目として、子育て世帯や現役世代、高齢者の皆さんが幸せを感じるまちづくりを推進するための施策に反映していく考え方について。

2点目として、市民一人一人が幸せを実感するとともに、さらに幸福度が向上していくためには、市長は何が一番重要と考えるか。

3点目として、「市民が幸せを感じるまちづくり」に関して、生涯学習の推進という観点からの見解について。

大綱2点目の質問は、「旧潟西中学校へのデータセンター誘致について」であります。

全国の自治体がこぞって誘致に力を入れているデータセンターが、旧潟西中学校校舎及び敷地内に誘致される整備計画が総務省の補助事業に採択されました。県内自治体によるデータセンターの誘致は初めてであり、100億円という多額の設備投資ということで大変驚きました。市内経済への波及効果が期待されますが、大量の電力使用や排熱処理、騒音などの不安にどう対処していくのか。近隣町内会等への丁寧な説明も必要になってくると思います。

そこで、データセンター誘致による今後の展開等について、市長の見解を以下5点について質問いたします。

質問事項の1点目として、市内のどのような業種への経済波及効果が見込まれるのか。また、関連産業の雇用創出は見込まれるのか。

2点目として、多額の設備投資により、どの程度の税収増加を見込んでいるか。

3点目として、今後の交渉では、ぜひとも地元貢献策が必要と考えますが、想定される地元貢献策と地元雇用について。

4点目として、多大な電力消費が想定されますが、電力不足の懸念や騒音・排熱処理等に関する近隣町内会等への対応について。

5点目として、今後の方向性と展望について。

大綱3点目の質問は、「市内各地区ごとの活性化対策について」であります。

市内の各地区において、過疎化や高齢化が進んでおり、平均で約51パーセント、

高い地区では77パーセントを超えており、特に、市の中心部以外の地区の過疎化・高齢化に歯止めがかからない現状であります。

「議会報告会」や「市民意識調査」、「市長と若者の意見交換会」でも、男鹿駅周辺だけでなく、各地区の活性化対策として、イベントなどを開催してほしいという意見が出されております。

また、イベント開催に伴う各地区コミュニティセンターや公民館の音響設備、ステージの幕の老朽化が著しく進んでいるところもあり、設備の改善を求める市民の声もありますので、計画的に更新していく必要があるのではないかと考えております。

中心部以外の地域の方々の声を聞くと、「地域おこし協力隊」や「集落支援員」に対して、地域住民を巻き込んだ活動が求められているのではないかと、そういうふう感じております。

このような現状について、市長はどのように認識しているのか。以下、地区ごと（支所・コミュニティセンター）の活性化に対し、4点の質問をいたします。

質問事項の1点目として、地区ごとの地域活性化の重要性と、どのようにして地区の活性化を図っていくのか、今後の活性化策の展開について。

2点目として、地区ごとの仮称「地域活性化プロジェクト」の立ち上げを検討する考えについて。

3点目として、地区ごとの活性化イベントを持ち回りで実施すべきと考えますが、この見解について。

このことについては、「OGA CONNECT in 戸賀」での先行事例のように、地域おこし協力隊も頑張っているようですが、ほかの地区でも、地域おこし協力隊のメンバーが、まず旗振り役となって、集落支援員や地区担当制職員、そして各種団体との連携・協力により、地区ごとの活性化イベントを検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、質問事項の4点目として、市町村合併から20年経過した状況に鑑み、若美地区における活性化イベントの必要性に対する市長の見解について伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

蓬田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、市民が幸せを感じるまちづくりについてであります。

まず、子育て世代や現役世代、高齢世代それぞれが幸せを感じるまちづくりについてであります。

現在策定中の次期総合計画では、目指す姿として「人口減少社会に対応した 元気で心豊かに暮らす男鹿」を掲げており、その実現に向け、市民所得や将来人口と併せ、市民の幸福度をまちづくりの将来指標として、市民が生きがいと誇りを持ち、心豊かに安心して暮らしていくため、生活の質を高める取組、いわゆる「ウェルビーイング」を重視した取組を進めることとしております。

昨年度実施した「市民意識調査」では、幸せの重要な要素として、自身や家族の健康、経済的余裕、暮らしやすさを挙げる市民が多く、また、市に対し望む政策として、子育て世代では子育て支援の充実に関すること、現役世代では地場産業の活性化や雇用の確保に関すること、高齢世代では健康づくりや医療体制の充実が多い傾向にありました。

こうした結果を踏まえ、次期計画では、主に子育て世代を念頭に置いた「子育ての希望があふれるまちづくり」、現役世代を意識した「産業が元気なまち・挑戦する人が活躍するまちづくり」、高齢世代等を対象とした「市民の暮らしと健康を守るまちづくり」を計画の大きな柱に据えて取り組んでまいります。

個人の幸せに関しては、一人一人の価値観も違えば感じ方も異なりますので、計画策定に当たっては、市民ニーズの反映を重視し、意識調査の結果以外にも、総合計画策定協議会の委員に子育て世代や各分野の若手リーダーを選任したほか、蓬田議員からの提言で実施した若者との意見交換会や市政懇談会での意見、さらには現在実施中のパブリックコメントなど、市民の生の声を最大限計画に反映させ、幸せの実感に直結する内容にしたいと考えております。

また、本市のような地方にあって、地域の中でのお互いの信頼感や助け合える空気感というものが個人の幸せにとって大切であります。人口減少が一定程度進んだとしても、この男鹿の地で地域とのつながりを感じながら安心して暮らしていけるような、将来にわたり「男鹿に住んでよかった」と思ってもらえるような環境づくりに努

めてまいります。

そうした環境づくりには市民の皆様の理解と協力が不可欠でありますので、市民の皆様と力を合わせ、次期計画に掲げる取組を着実に推進し、目に見える形で成果を挙げ、一人一人の幸福度の向上と幸せを感じるまちづくりにつなげてまいります。

御質問の第2点は、旧潟西中学校へのデータセンター誘致についてであります。

10月臨時会で報告いたしました但、国内4か所でデータセンターを運営する株式会社ハイレゾにおいては、旧潟西中学校を念頭に廃校舎を活用したデータセンターの建設計画が国の補助事業に採択され、現在、令和9年の運転開始を目指し、事業用地を含めた計画の精査を行っている状況にあります。

計画では、建設時の建築、土木、電気設備工事等への関連企業の参入はもとより、その後の運用に伴う関係者の宿泊や飲食など、幅広く地域経済への波及効果が期待されます。

税金については、今回の計画で投資額は100億円近くと見込まれており、現行の商工業振興促進条例に基づき、5年間、固定資産税の課税を免除した場合でも、相応の収入が見込まれるものと考えております。

また、地域貢献策と地元雇用については、データセンターの立地に際して、事業者側でも、例えば、地域の小・中学生を対象としたプログラミング教室の開催や、排熱の施設園芸への利用等にも意欲を示しており、市も事業者と一体で取組を検討していくほか、雇用面では5名から10名ほどが予定されており、様々な面で地域の活性化に好影響をもたらすものと期待しております。

次に、電力不足の懸念や騒音・排熱処理等の対応についてであります但、データセンターで使用する電力については、電力事業者である東北電力と事前に協議を進めており、周辺に影響は及ばないものと伺っております。

また、事業者においては、地域との共生に向け、複数回にわたる住民説明会の実施を予定しているほか、騒音や排熱については、高性能な防音壁の設置や農業分野等での排熱の有効利用により、周辺環境に影響が出ないよう配慮することとしており、市でも事業者と連携を取りながら丁寧に対応してまいります。

生成AI技術の進展に伴い、データセンターは、社会経済の持続的な発展に必要な不可欠なデジタルインフラとなっております但、現状では東京圏等の都市部に集中して

おり、リスク分散による情報インフラの強靱化の観点から、また、デジタル実装による地方創生の観点からも地方への分散立地が求められております。

国のビジョンでは、脱炭素電源が豊富な地域に企業の投資を呼び込む方針であることから、比較的冷涼な気候で豊富な再生可能エネルギーを有する本県は、省エネや脱炭素の取組と合わせた環境配慮型のデータセンターの適地として有望であり、また、データセンターを含めた情報通信産業は、若者や女性に魅力的な職場であり、地元定着や回帰にも寄与するものであると考えます。

市としましては、こうした動きを追い風に、自治体による誘致としては県内初となるデータセンターの立地を機に、多様な産業の誘致を積極的に推進し、地域課題の解決と地方創生につなげてまいります。

御質問の第3点は、地域ごとの活性化対策についてであります。

市内全域で過疎化・高齢化が進む中、各地域がそれぞれの資源を生かし、住民が主体的に活性化に取り組むことが、男鹿全体の活力につながるものと考えております。

このため、地域の方々と対話を重ねながら、町内会や地域団体との連携を深め、住民参画型のまちづくりを推進する体制づくり、環境づくりに努めてまいりました。

その一環として、令和5年に地域コミュニティセンターを開設するとともに、集落支援員を配置し、少しずつではありますが、地域の特色や課題に応じた取組を実施してきたところであります。

主な例を申し上げますと、五里合地区では農園づくりを通じた地域住民の交流、男鹿中地区では笑いヨガを取り入れた健康増進活動、脇本、椿地区では災害時の自助・共助の取組など、住民の声を反映した形で様々な地域活動が行われております。

また、今年度補助額を拡充した地域振興基金活用事業の取組では、船越町内連合会主催による小学校児童との世代間交流会、椿地区部落代表者会主催の地域食堂など、地域間・世代間の交流を図りながら、地域の連携を深める取組が進められております。

さらには、この夏、地域おこし協力隊と集落支援員の共同企画により、戸賀地区を舞台に開催された「OGA CONNECT」では、市内外から約30人が参加し、戸賀湾の海岸清掃、地元の多彩な食材のバーベキュー、男鹿をテーマにしたクイズ大会など、食や遊びを通して男鹿の魅力に触れながら交流を深めたところであります。

こうした取組は、地域住民がコミュニティセンターや協力隊と幾度も話し合い、一緒に計画を練って実践したもので、地域からは「これからも続けていきたい」「もっと回数を増やしたい」といった前向きな声が聞かれるなど、地域に活気が生まれているほか、交流人口の拡大にもつながっておりますので、今後は若美地区をはじめ、他の地域での開催も検討してまいります。

また、こうしたイベントを一過性に終わらせることなく継続していくには、行政が一方的に企画し推進するのではなく、何よりも地域の方々の積極的な関わりが大切でありますので、住民の方々の意識向上に努め、共に考え、共に行動する協働のまちづくりを進めてまいります。

次に、若美地区における地域活性化イベントの必要性についてであります。

今や県内最大のマラソン大会に成長した「日本海メロンマラソン」をはじめ、「若美走り納め駅伝競走大会」や「宮沢海岸夕陽フェスティバル」など、若美地区では、地域の方々が積極的に関わる手づくりのイベントが複数行われております。

また、最近では旧野石小学校を活用したパック御飯工場の本格稼働や、旧夕陽温泉WAOでの陸上養殖施設がお披露目されたほか、旧潟西中学校を念頭に置いたデータセンターの建設計画が公表されるなど、市内はもとより、秋田県内を見渡しても、最も話題性のある投資が行われている地域ではないでしょうか。

今後の若美地区のさらなる活性化に向けては、こうした既存イベントがしっかりと継続されるよう後押しするとともに、立地企業と連携しながら新たなにぎわいづくりにチャレンジすることが、この地域にとって大切な取組と考えております。

先般、落成式が行われたパック御飯工場では、かつての教室がそのまま残る2階に野石小学校の思い出コーナーが設置され、小学校のあゆみや卒業記念誌、アルバム、児童の作品等が展示されたことで、今後、住民の交流の場となり得る可能性もあり、地域にとって大変意義ある取組と受け止めております。

市としましては、人口減少が進行する中であっても、こうした地域の特徴を生かしたまちづくりを官民挙げて進めることで、地域の個性ある発展を目指してまいります。

市民が幸せを感じるまちづくりについて、生涯学習の観点からの見解に関する御質問は、教育長から答弁いたします。

私からは以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） おはようございます。

蓬田議員の御質問にお答えします。

市民が幸せを感じるまちづくりにおいて、生涯学習推進の観点からの見解についてであります。

生涯学習は、新しい知識やスキルの向上といった個人の幸福のみならず、共に学ぶ仲間同士の幸福度の向上にも寄与するとともに、地域社会への貢献と交流を通して市民が幸せを感じられるまちづくり、活気あふれる地域づくりを促進する上で重要な役割を果たすものであります。

本市の生涯学習においては、令和3年3月に策定した第4次男鹿市生涯学習推進計画に基づき、「生涯学習機会の充実」「生涯学習体制の整備」「生涯学習機関等の充実」の三つを柱とし、市民の生きがいつくりと活力ある地域社会の構築を目指した取組を進めております。

このうち、「生涯学習機会の充実」に資する取組として、趣味を深める講座や健康増進に関する講座をはじめ、地域の歴史や文化、自然環境への理解が深まる研修会、eスポーツを媒体とした住民同士の交流など、子どもから高齢者までを対象に、多種多様な学びの機会と人とのつながりを深める場を提供しております。

また、芸術・文化の振興に関しては、日頃の芸術文化活動の成果を発表・展示する場として市民文化祭や各地区文化祭の開催、さらに生涯スポーツの普及・振興に関しては、市民スポーツ大会をはじめとする各種スポーツ大会の開催など、個人や団体で気軽にスポーツに参加できる機会を提供しております。

これらの取組一つ一つが、市民の生きがいつくりと活気あふれる地域づくりにつながっていると捉えております。

その好事例の一つに挙げられるのが、議員の地元で高齢の方々を対象に昭和45年から連綿と続いている「若美大学」であり、年間を通した実り多い学びは受講生一人一人の生きがいを高め、健康づくりを促進し、仲間との交流を通じた活動は地域のまとまりづくりにつながっているものと認識しております。

現在、令和8年度からを推進期間とする第5次男鹿市生涯学習推進計画の策定作業を進めておりますが、少子高齢化の加速度的な進展とともに人生100年時代を迎える今後の社会において、市民一人一人の幸福度はもちろん、幸せを感じるまちづくりを実現していくために、生涯学習の重要性は一層増大していくものと考えられます。

時代の潮流と社会の変化に対応した推進計画となるよう策定作業を進めるとともに、市民一人一人の学びが地域に力を与え、学びによって誰もが幸せを実感できる「生涯学習社会」の実現を目指してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。6番蓬田議員

○6番（蓬田司議員） 私の質問に対する市長の答弁で、大体大まかな方向は分かりましたが、この旧潟西中学校を活用したデータセンターの誘致について、ただいまの答弁を聞いて、地元貢献策と地元雇用、また、排熱を利用して農業施設関係へと、こういうのも考えているということで、大変期待したいと考えております。

あと、各地区の地域の活性化については、所管でもありますけども、先ほども質問の前段で話したとおり、地区のイベント開催に伴う、各地区コミセンや、若美で言えば公民館、これの音響設備やステージの幕の老朽化が全体的に進んでいると思いますので、これに関しては、公民館やコミセンということになれば所管が複数の課に関わることかと思っておりますけども、市民からはそういう声もありますので、市民の声をしっかり聞いて、計画的に更新していく必要があると思います。答弁は要りません。

あと、これは所管に関係しますので、個別に委員会等で議論を行いたいと考えております。

以上で質問を終わります。

○議長（小松穂積） 6番蓬田司議員の質問を終結いたします。

次に、14番小野肇議員の発言を許します。14番小野議員

【14番 小野肇議員 登壇】

○14番（小野肇議員） 皆さん、おはようございます。市民クラブの小野肇です。

傍聴席の皆様、本日は厳しい寒さの中、議会の傍聴にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から市政に関心をお持ちいただき、心より感謝を申し上げます。

そして、今12月定例会での一般質問の機会を与えてくださいました関係各位の皆様にも心から感謝を申し上げます。

さて、令和7年10月21日、憲政史上初の女性総理大臣が誕生いたしました。婦人参政権が認められて80年のこの年に、女性総理が誕生したことに、何か特別なものを感じております。この歴史的な出来事は、日本社会に新たな風を吹き込むものと、多くの国民が期待を寄せております。

またその一方で、「責任ある積極財政」に対して、円安を加速させ、さらなる物価高を招くおそれがあるとの指摘があり、また、国会での発言により、日中関係が悪化するとの懸念も高まっております。

高市政権への期待と懸念の中で、今後どのような成果を上げるのか、新政権への手腕を引き続き注視していきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、四つの質問をいたします。

その際、ほかの議員の皆さんと重複する質問もあるかと思いますが、私の考えや思いもありますので、御理解いただければと思います。

初めに、「陸上風力発電設備の安全性について」です。

陸上風力発電は、稼働時にCO₂等の温室効果ガスを排出しないクリーンな発電であります。このことは、気候変動への対策が急務となっている現代社会においては、大きな価値があることです。また、日本政府も2050年カーボンニュートラル実現を宣言し、再生可能エネルギーの導入を進める方針を示しております。

現在の日本のエネルギー自給率は、化石燃料など海外からの輸入に大きく依存しており、低い状況です。陸上風力発電や洋上風力発電は、自然資源を活用でき、エネルギーの安定供給に貢献し、今後の日本におけるエネルギー安全保障にも寄与するものです。

また、風車の建設、保守点検整備、管理などの地元の雇用の創出、宿泊施設や飲食店などへの需要も増加し、地域経済の活性化などにも寄与いたします。またさらには、固定資産税などの地元自治体への税収増も見込まれております。

このように、多くの利点がある陸上風力発電ではありますが、騒音問題や景観、生態系への影響、地域住民との合意形成など課題があるのも事実です。

特に最近大きな問題になったのは、落雷が原因と思われるブレードの破損・落下事

故ではないでしょうか。ブレードには「レセプター」という雷を受ける装置が埋め込まれており、雷が落ちても導線でタワーを通じて地面に逃がす仕組みとなっております。

今年の5月2日、秋田市の海浜公園に設置された風力発電設備において、ブレードの落下事故があり、落下したブレードの近くで81歳の男性が倒れているのを発見し、病院に搬送しましたが、死亡が確認されました。落下したブレードの一部がぶつかったのではと思われ、この事故の原因の一つとして、ブレードの振動で劣化したところに落雷が影響したのではないかと推測されております。この風力発電設備は、2010年3月に運転を開始し、風車ブレードは全長38.8メートルで、事故時の平均風速は18.9m/s、最大瞬間風速21.6m/sで、男性が倒れていたのは、風車から約80メートル離れた場所でした。

風車は多岐にわたる自然条件の下、耐用年数20年間、機械的制御に耐えられるように、風車の種類や大きさに応じて設計条件が国際規格や国内基準などで設定されておりますが、ブレードが損傷を受ける確率は、再現期間が無限大でない限りゼロにならないと伺っております。また、風車の損傷は荷重が強度を上回った場合に生じますが、荷重及び強度の安全率を設定し、設計の不確かさをカバーしているとも伺っております。このことから、荷重のみならず、強度劣化を含めた許容後の監視を実施するとともに、万一の場合にも飛散防止などの致命的な損傷にならない対策等が望まれます。

以上を踏まえ、以下、質問をいたします。

(1) 国際安全規格での安全性とは、リスクが許容できる範囲内であれば安全であり、安全な状態とは「受容できないリスク」がない状態と規定しております。絶対的な安全は存在せず、常にリスクがあるのです。そのための安全対策が必要です。秋田市での事故を踏まえ、6月定例会では、各事業者に必要な安全対策を取るよう要請したとのことですが、その後の対策の実施状況はどうでしょうか。

また、悲しい事故が二度と起きないように、本市に設置されている風力発電設備の落下事故防止対策として、人の進入を防ぐ柵やゲート、立入禁止の看板等の設置や市民が風車に容易に近づけない状況への指導・注意喚起の徹底を強く望みますが、市の考えはどうでしょうか。

(2) 風力発電設備の設計過誤はほとんどないようですが、不適切な整備や取扱い、不具合の見逃しや想定外の異常気象などにより事故が起きております。その対策が必要と思われます。市民の安全と安心を守るのが市長の使命と思うが、安全基準や点検の見直し、設置・運営に一定程度関与するべきと考えますが、市の見解はどうでしょうか。

(3) 今後、陸上風力の建設計画があった場合、設置される自治体として、環境アセスメントと併せ、離隔距離や安全対策について強く意見を発するべきと思うが、市の見解はどうか。

次に、「複合交流施設の計画について」です。

6月定例会において「複合交流施設整備検討事業」に関する予算が上程され、老朽化が進む図書館の在り方を検討するとともに、市民サービスの向上と施設を核としたにぎわい創出及び活性化を図るため、多くの市民が集い、学び、交流する複合交流施設の整備に向けて基本構想を策定するもので、事業費600万円の補正予算の説明がありました。

また、市長の公約で図書館、子育て支援センター、コミュニティセンターの複合施設の整備に取り組むとも答弁がありました。そして、市では教育委員会、子育て健康課、建設課、企画政策課で構成した検討プロジェクトチームを組織し、組織内の検討がスタートしたようです。

その後、プロポーザルにより業者委託をし、市のチームと委託業者と連携して基本的な機能と場所、施設の概算規模、整備スケジュールといった基本構想を取りまとめるとの報告もございました。

今回、業者委託にて基本構想をまとめるとのことでしたが、市長の公約と市のプロジェクトチームが組織されたのであれば、まずは市長の公約に沿った市当局の基本構想を発表し、それをたたき台にして市民との議論を行うべきと考えます。また、市民だけでなく市外からの利用も呼び込めるとの答弁もあり、その発言は場所の選定に大きな決定要因につながる発言ではないでしょうか。

以上を踏まえまして、以下、質問をいたします。

(1) プロポーザルにて契約した委託業者のその提案を採用した理由と、交流人口の観点から市外からの入札参加業者にポイントを加算する考えはなかったのか。

(2) プロポーザルにて契約した委託業者との履行期間は令和8年2月16日で、業務内容の中には、市民ニーズの把握で、アンケート調査やヒアリングの実施とあるが、その業務の動きが見えない。いつ頃実施予定か。また、市民ワークショップの開催も3回以上の開催とあるが、その業務の動きも見えない。いつ頃実施予定か。

(3) 基本構想策定業務仕様書の参考欄に「本市が想定する複合交流施設の建物本体の概算工事費は、10～15億円を想定している。」とあるが、ある程度の規模であれば新設の建物は建築予算が不足と考えますが、この積算根拠は何か。また、土地の購入費や賃借料等は別途となるのか。

(4) 市民からの要望で多いのは、子育て世代の屋内での子どもの遊び場と屋外競技の冬期間や雨天時の屋内練習場です。また、最近のクマの出没による屋外での活動にも制限や支障が出ていると伺っております。他の近隣自治体では、このような屋内施設の整備が行われ、大いに活用されているようですが、複合交流施設に市民が望んでいる、このような遊び場や運動場を備える気はないか。

(5) 複合交流施設のコンセプトとして、施設を造ることにより、そこに人を集め、にぎわい創出及び活性化を図るのか。それとも、人のいる場所に施設を造り、にぎわい創出及び活性化を図ることを目指すのか、質問をいたします。

次に、「ツキノワグマ出没対応について」です。

県内のツキノワグマの目撃件数及び人身被害者数は、11月18日現在で1万2,597件で、人身被害は66人、うち死者は4人と県より報告されております。また、緊急銃猟の実施状況は5件8頭と報告がありました。

そして、県民生活にも大きな影響が出ております。小・中学校への登下校の保護者の送迎や屋外での遊び、部活動の制限、買物やごみ出し、散歩等への制約、宿泊事業者へのキャンセルの発生、各種イベントの中止などの影響が出ており、農作物被害額も10月末時点で3,200万円とお聞きしております。

本市においても、昨年を大きく上回る目撃情報が寄せられており、6月と10月にそれぞれ1頭の捕獲が報告されました。

このことから、11月10日の議会全員協議会において、市民の安全・安心を確保するため、猟友会や警察と共に目撃情報等の周知やクマの注意喚起を徹底するとともに、改正鳥獣保護管理法に基づき緊急銃猟が可能になったことから、体制の整備と円

滑な運用を図ると報告がありました。

ここで市の対策について詳しくは述べませんが、多くの対策強化が図られております。また、国や県もクマ対策の強化を図っております。

以上を踏まえまして、以下、質問をいたします。

(1) 今後検討する対策でゾーニングの導入とあるが、ゾーニング区分をどのように設定するのか。また、緩衝帯整備のやぶの刈払いを行う場合、事業主体は誰か。指定する場所は具体的に考えているのか。

(2) 県外では、駆除した個体は埋却や一般廃棄物として焼却処分等の処理がなされていると報道されております。本市において、今後、捕獲駆除件数が多くなった場合、駆除した個体はどのように処理するのか。また、その法的根拠は何か。今現在の処理状況と併せてお答えください。

(3) 国・県への要望の中で、本市における管理強化ゾーンの設定等による管理捕獲の実施とあるが、どの地区を想定し、捕獲の頭数等の管理捕獲の目標値はどこに設定しているのか。

最後に、「重点支援地方交付金の活用について」です。

高市総理は、各自治体が地域の実情に合わせて、物価高騰に苦しむ住民や事業者への支援策を柔軟に実施できる交付金の拡充を表明いたしました。

支援内容の具体的例として、商品券やクーポンの発行、おこめ券の発行や現金給付なども挙げております。また、冬場の電気・ガス料金の補助や水道料金の減免も盛り込み、物価高に苦しむ住民の家計負担軽減の姿勢を強調しました。さらには、子ども1人当たり2万円給付も取り沙汰されております。

以上を踏まえ、以下、質問をいたします。

(1) 本市では、これまで低所得世帯への支援を重点的に行ってきましたが、現状、中所得世帯においても非常に厳しい生活を強いられているとの声を聞きます。商品券やクーポンの発行、現金給付などを全世帯へ給付する考えはないか。

以上、四つの質問をもって壇上からの質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 小野議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、陸上風力発電設備の安全性についてであります。

まず、市内風力発電設備の安全対策についてであります。

風力発電設備に関連する事故を未然に防ぐための対策として、まず重要なことは、発電事業者が安全基準等に基づき適切に点検を行い、平時から安全を確保することです。ありますが、議員御指摘のとおり、風車ブレードの真下など設備の近くに人が不用意に立ち入ることがないように、対策を取ることも必要と認識しております。

本年5月に秋田市内で発生したブレード落下事故を受け、市では、事故発生直後から市内で大型風力発電設備を稼働している事業者6社に対し緊急点検を要請し、それぞれ異常がない旨の報告を受けております。

また、いずれの風力発電設備も、日常的に人が往来するエリアには立地しておりませんが、事故発生直後には職員が現地を確認した上で、作業用通路への立入禁止表示がなされていない発電所等については、注意喚起の看板やロープの設置など、設備へ近づかないよう、必要な措置を事業者へ要請したところであります。

市としましては、事業者の対応状況を継続的に確認しながら、現在行われている国の審議会での調査状況を踏まえ、さらなる安全対策を検討してまいります。

次に、安全基準や点検の見直し、設置・運営への市の関与についてであります。

風力発電事業は、電気事業法等に基づき国が管理を所掌しておりますが、専門性の高い本事業において、安全性に関わる基準策定等に市が直接的に関与することは困難であると認識しております。

一方で、日常の不安払拭や事故発生時の二次被害防止のための広報などは、地元自治体だからこそ迅速にできる対応であります。そのためにも、事業者による法定点検や自主点検等の実施状況、風車事故発生時の速やかな報告など、市民の安心・安全に直結する情報を随時共有できる仕組みづくりが不可欠であります。

こうしたことから、既に市長会を通じて、安全基準の見直しと併せ、情報共有の体制づくりについて国へ要望を行っているほか、市内発電事業者に対して平時からの密な情報共有を要請しております。

次に、今後の建設計画に対する市の意見発出についてであります。

本市内で計画される風力発電事業に対して、市では、これまでも一連の環境影響評

価手続における意見提出にとどまらず、騒音や景観等、市民生活への影響が懸念される場合には、必要に応じて随時市としての意見を申し述べております。

今年4月には、市独自の再生可能エネルギー事業の導入に関するガイドラインを改訂し、事業者が本市で発電事業を計画する場合、住宅や学校等から適切な距離を確保することや、国定公園区域など保全すべきエリアに十分配慮することを求めるとともに、計画段階から市との事前協議を行うことを明記するなど、市の基本的な考えを通知しているところであります。

再生可能エネルギーは脱炭素社会の実現に不可欠であり、とりわけ日本海からの風況に恵まれた本市では、風力の活用がカーボンニュートラルの実現と地域振興の有効な一手と考えておりますが、その導入に当たっては、安全性の確保や周辺環境との調和が図られた計画であることが大前提であります。

こうしたことから、事業が適切に実施されるよう、国には専門的な見地からガイドラインの随時見直しを求めるとともに、市においては、国や独自のガイドラインへの適合状況の確認等を行いながら、良好な生活環境と安全性の維持確保に努めてまいります。

御質問の第2点は、複合交流施設の整備についてであります。

まず、基本構想策定業務の事業者選定についてであります。市内7人の審査委員で構成する審査委員会を8月29日に開催し、4社のプレゼンテーション及び質疑の内容を審査した結果、株式会社男鹿まち企画を選定いたしました。

同社を選定したポイントとしましては、拠点が市内にあるというアドバンテージを生かして、本市の現状に対する習熟度や施設の役割の理解度、提案内容の実現性、さらには今後きめ細かな支援が期待できる点等が評価されたものであります。

提案内容は、本業務で策定する基本構想を施設建設でとどめず、建設後の施設運営の在り方までを含めて構想を取りまとめるべきという、私たちが想定していた以上の内容が盛り込まれるなど、地元企業として自分ごととして捉え、当事者意識を持って取り組んでいこうとする姿勢が強く感じられました。

地元業務を委託したことで、男鹿に対する熱い思いを生かした発想、地域に根づいた構想を期待したいと思います。

小野議員からは常々、地元業者育成の観点から市内企業を優先すべしとの御意見を

いただいておりますが、今回は、これまでの主張に反し、ポイント加算などで市外からの参加事業者を優遇する考えはなかったのかと、思いも寄らないお尋ねがあり、大変驚いております。

本業務を市外のコンサルタント事業者へ委託することが、なぜ交流人口の拡大につながるのか、また、業者選定に当たり市外業者を優遇することが、本市にとってどのようなメリットがあるのかといった点について、正直理解が及びません。

市の内外、県の内外を問わず、よりよい提案を選定するためのプロポーザル審査でありますので、市外からの参加業者にポイントを加算することについては、全く考えにございませんでした。

次に、市民ニーズの把握やワークショップの開催についてであります。

市民アンケートについては、郵送とウェブ方法を併用する形での実施を予定しており、郵送では無作為に抽出した市民1,000人を対象に来週中にアンケート用紙を郵送することとしております。

ウェブによる方法では、現役で子育てをしている方の意見を聴取する観点から、保育園や幼稚園、小・中学校を通して保護者に対しオンラインアンケート用のQRコードを配布し、回答していただくこととしております。

また、ワークショップの開催に関しましては、プロポーザルに参加した複数の事業者から、基本構想の策定段階でワークショップを開催することは、「意見の拡散」や「本質的なニーズをすくい上げることは難しい」等の指摘があったことから、契約段階において仕様書の一部を見直し、開催回数を3回から1回へ変更しており、年明け1月中旬の開催に向けて準備を進めているところであります。

次に、概算工事費や土地の購入費、賃借料等の考え方についてであります。

当該施設の概算工事費として10億円から15億円という金額を示した理由については、公募時点で考えられる機能として、図書館をはじめ、子ども向け屋内遊具、子育て支援機能、多世代交流スペース等を仕様書に示しましたが、プロポーザル参加業者が市の想定している規模感を過大、あるいは過少に見積もることがないように、参考として記載したものであります。

積算根拠については、本市の財政規模を踏まえた上で、他の自治体における類似施設の事例を参考に概算で算出したもので、建物本体の工事費のみを想定しており、土

地の購入費や賃借料等は含んでおりません。

また、今年5月に視察した山形県鶴岡市のキッズドームソライは、民間企業が運営する全天候型の児童教育施設で、昨年度は4万人以上の来場者があり、各方面から高く評価されておりますが、総工費は12億円と伺っております。もちろん、ソライの建設当時からは、資材高や人件費の高騰など状況の変化が生じておりますので単純には比較できませんが、10億円から15億円という金額は、アイデアや工夫次第で相応の魅力的な施設整備が可能ではないかと考えております。

なお、基本構想の中で施設の建設候補地や導入する機能、施設規模等がもう少し具体化され、来年度予定している基本計画の中で、より詳細な概算工事費が算定されるものと考えております。

次に、屋内の子どもの遊び場や運動場の整備についてであります。

令和5年度に県が行った子育て支援に関するアンケート調査において、「理想の子どもの人数を実現するためにさらなる充実が必要な施設」の設問に対して、「公園や屋内遊戯施設などの遊び場」が61パーセントと最も高く、また、本市が実施した子育て世帯へのアンケート調査においても、屋内の遊び場整備の要望が数多く出されており、子育て世帯から高いニーズがあるものと承知しております。

「子育て環境日本一」を目指す本市にとって、屋内の遊び場を整備することは、天候に左右されず、体を動かし多様な遊びを経験することで、子どもの健全な成長はもとより、地域の方々との交流を通じて、地域全体で子育てを支える意識を醸成する上でも重要であると考えております。

本施設が備える機能については、市民ニーズや既存施設の状況等を勘案した上で、現在策定中の基本構想の中でコンセプトや整備方針等を取りまとめていくこととしておりますが、「屋内の子どもの遊び場」については有力な候補の一つであると捉えております。

次に、複合交流施設のコンセプトについてであります。

施設整備により目指す「にぎわいの創出」や「地域の活性化」については、その効果を市全体に波及させることが重要であり、基本構想の策定に当たっても、「施設を造ることでそこへ人を集める視点」と「人が集まっている場所に施設を造る視点」の双方を考慮に入れる必要があると考えております。

具体的には、地域の人口や観光客等の動線、本市を取り巻く社会的・経済的な動きを踏まえ、人が集まりやすいエリアを生かすとともに、施設を起点に新たなにぎわいを創出することで、市全体の活性化につなげたいと考えております。

こうしたことから、複数の候補地を選定し、それぞれのメリット・デメリットを整理することとしており、その上で、市民の意見や地域の特性等を勘案しながら、どこに整備することが市全体にとって一番波及効果があり望ましいのか、総合的に比較・検討してまいります。

御質問の第3点は、ツキノワグマの出没対応について、まず、ゾーニングの設定についてであります。

令和7年3月に策定された県の「第6次ツキノワグマ管理計画」において、本市及び大潟村の全域が「防除・排除地域」、すなわち、人の生活圏としてクマの侵入を許さない区域に位置づけ、侵入してきたクマは全て排除する方針案が県から示されております。

こうした中で、本市では春からクマの出没が相次いだことを踏まえ、さきの全員協議会において、今後の対策として、ゾーニングの在り方を検討する旨報告したところであり、現在、県と協議を継続しております。

その中で、春グマの駆除を可能とする管理強化ゾーンを本市に設定するには、原則として、クマが本来暮らす「コア生息地域」についても設定する必要がありますが、県では、生息状況から見て本市に「コア生息地域」は存在しないと判断しております。また、「コア生息地域」では、原則として有害鳥獣駆除ができない一方で、頭数管理が必要となるなど、クマの生息を担保する取組が求められることから、本市にそぐわないものと考えております。

このため、県の方針どおり、市全域を「防除・排除地域」とし、侵入防止対策として誘引物の適正管理や刈払い等の環境整備を行うとともに、侵入したクマについては箱わなや銃猟により捕獲するなど、排除対策を徹底してまいります。また、来年の春グマの駆除を想定し、特例的に管理強化ゾーンを設定できないか、引き続き県と協議を重ねてまいります。

管理捕獲頭数についてのお尋ねもありましたが、ただいま説明したとおり、本市においては今のところ一般的な管理強化ゾーンは設定しない方針であることから、管理

捕獲の目標頭数も設定しておりませんし、今後、設定する予定もありません。ちなみに、県では全県の個体群管理の目標を現状で約2,900頭程度に設定しておりますが、最近の人身被害の状況も踏まえて、今年は上限を撤廃して駆除を進めているところであります。

また、緩衝帯の整備については、特にクマの潜伏・移動ルートとなり得る河川敷や、市街地周辺のやぶの刈払いが重要であると考えております。

その対応について、河川にあっては、基本的にそれぞれの河川管理者である国・県・市が実施すべきものであり、空き地や耕作放棄地など民有地のやぶの刈払いにあっては、一義的には所有者が行うべきものでありますが、緊急を要する場所等については、市が主体的に対応せざるを得ない場面も出てくると考えております。

このことを踏まえ、まずは今年度クマが頻繁に出没している脇本第一小学校周辺を優先し、今後、整備を進めてまいります。河川敷にせよ、市街地のやぶにせよ、広範囲に及ぶ刈払い整備の実施には多額の費用を要することから、国に対し十分な財政支援を要望してまいります。

次に、駆除した個体の処理についてであります。鳥獣保護管理法及び関連する指針において、鳥獣を捕獲した者は、捕獲した場所に鳥獣を放置してはならないと定められていることから、生態系に影響を与えないよう原則として持ち帰って適切な方法で埋却処分をしております。

今後も埋却を基本に、必要に応じてごみ処理施設の活用も含め、対応してまいります。

なお、法律及び指針に基づき埋却処分を行う場合は、廃棄物処理法で禁止している不法投棄には該当しないこととなっております。

御質問の第4点は、重点支援地方交付金の活用についてであります。

政府は先月28日、物価高対策や戦略分野への投資などを柱とした総合経済対策の裏づけとなる補正予算案を閣議決定し、開会中の臨時国会で早期成立を目指すこととしております。

その中で、食料品の物価高騰に対する特別加算が措置されるなど、地方自治体が取組み「重点支援地方交付金」を拡充する方針が示されたほか、子ども1人当たり2万円の子育て応援手当やガソリン暫定税率の廃止、電気・ガス料金負担軽減支援など

を実施するとしております。

こうした中、市内では食料品を中心とした物価高が家計の安心を揺るがしているほか、原材料費の高騰や物流コスト、人件費の上昇などが事業収益を圧迫していることに加え、気象災害やクマの異常出没が市民生活や企業の事業活動に大きな影響を及ぼしております。

こうした状況を踏まえ、市としましては、時期を逸することのないよう、国の補正予算の成立を待たずに、今定例会の補正予算案に、灯油購入費への助成や福祉介護施設への支援、宿泊・観光事業者や農業・漁業者をサポートするための関連経費を計上しております。

また、この後、新たに設けられる食料品の特別加算や家計支援枠、子育て応援手当の内容など、重点支援地方交付金の全容が示されることを見据え、現在、さらなる個別事業の検討を進めているところであります。

交付金の活用にあたっては、これまで同様、より深刻な影響を受け、真に支援を必要とする方を重点的かつ効果的に支援することを基本としながら、新たに設けられた制度内容を踏まえ、商品券や現金給付も選択肢に入れながら、活用手法とその対象者を適切に判断し、市民生活や市内経済を下支えしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 議長、一問一答でよろしいでしょうか。

○議長（小松穂積） はい、許可いたします。

○14番（小野肇議員） 御答弁ありがとうございます。

まずは、風力発電のことについて少しお聞きしたいと思います。

答弁聞きますと、やはり市独自で関与するようなところというのは、なかなかできないのかなというような、そういう答弁であったと思いますけども、やっぱり人身事故が起きたというところで、設置されている自治体の中で、男鹿市で起きる、起きないというのは、このリスクの発生の確率等によっていろいろあると思いますけども、ただやはり秋田市で起きた事故を踏まえますと、ある程度やっぱり市としても独自の何か決まりごとといいますか、規制といいますか、何か強く事業者の方に発言をするようなところが必要ではないかと思っておりますけども、そのような考えはやはりないの

か、再度お聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） お答えいたします。

改めて、市として事業者に対して強く申入れをしたりとか、注意喚起をしたりといった、そういったところの取組についてということで承っております。

市では、かねてより独自にガイドラインを定めておりまして、その中で、例えば住宅ですとか、学校や病院などの市内施設の近くで事業を実施する場合の注意事項であったり、また、地域とのコミュニケーションの取り方であったり、そうした基本的な点については、計画をお寄せいただいたときには、事業者に対してそのガイドラインに基づいて申入れをしていると。市としましては、こうしたところを大事にしているので、計画を実施していく上では極力配慮を願いたいというところは、個別に申入れをしているところでございます。

あと、秋田市であった事故ということで、近傍のエリアでの事故で、我々としても非常に重く受け止めましたし、また、現在も地域の住民の方も、また再発があるのではないかと不安に思っていることも確かだと思います。そうした不安感をしっかりと私どもでは承って、今、国のほうで、前回の事故の原因の分析ですとか、そうしたところが議論されていると承っておりますので、そうしたところで反映されていくようには、既に要望等も行っておりますし、今後も機会を見つけてしっかりと地域の声を届けてまいりたいと考えております。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 議員から、何かどうも消極的でないかというふうなね、今、その事故を踏まえた市の対応でね、消極的でないのかというふうなニュアンスの再質問がありましたけれども、決して、答弁をもう一度しっかりと見ていただければ、そうではないということが多分理解いただけると思うんですけれどもね。

まず、5月に起きたあの事故で、県も、もちろん地元の秋田市も、我々男鹿市も、県内の自治体全部、何が問題なのかっていうと二つあると思うんですね。

一つは、いろいろ安全基準、それぞれ業界でも定めておりますし、当然それはエネ

庁のほうでも分かっていると。まあ了解しているというふうな、そうした安全基準をしっかりと守って点検もしましたと。でも、ああいう事故が起こったと。そうすれば、そもそも点検のその安全基準なり、点検のマニュアルなり、そうしたものが果たしてあれでよかったのかというふうなことがまず一つですよ。これについては、少なくとも市のほうでは、そういった知識なり、ノウハウ、もちろん専門的な分野でございますので、これはまず無理だろうと、関与することが。国がしっかりとそれは責任を持って、業界も入れてね、この後、今やってるでしょうけれども、そこはちゃんとね、しっかりと見直すものは見直してもらわないと、それは根本的なところですよ。これがまず一つです。で、答弁でお話したのは、そこについてはね、県は関与することはできないというふうな話を市長が申し上げたところでございます。

もう一点問題なのは、要するに事故が起きても、まあもちろんね、それは事業者としても、起きましたというふうに言いますけれども、あれも基本的には自治体には報告義務がないんですよ、何ら。所管する国に対してはね、東北経済産業局ですとか、そこを通じて本省のほうに上げる義務はありますよ。電気事業法に基づいて。ただ、地元の自治体には、県に対しても市町村に対しても、報告する義務もないと。これでは、我々ね、住民の命を守る、安全を守る地元自治体としては、何ら打つ手がないでしょうと。これは困りますよと。そこはしっかり直してもらわなければ困るというふうなことを申し述べているわけです。で、市長がしっかりとこれは国に対してね、市長会を通じて申し述べている。それから、事業者にも話しているのは、そうした、いざ事が起きたときには、しっかり我々にね、いち早く情報を提供してもらって、そうすれば我々も住民を守るための次の手だてを講じることができると。そこはしっかりコミットしていきましょうという話ですので、そこは分けて考えなければいけないと思いますので、もう一度答弁をですね、御理解いただければ助かるというふうに思っております。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 分かりました。やはりリスクは必ずあるので、交通事故にしろ、いろんなところでもありますので。ただ、商売でやっていて、まず利益をもらっているわけですよ。なので、その辺のところ、やっぱりリスクに見合うベネフィットが必要ではないかと。やっぱりその辺の利益や恩恵を事業者さんが受けているわけ

ですから、その中からやっぱり地方のほうにも幾らか、多分交付金なり、いろいろ事業者さんのほうからあると思います。なので、そのお金を使って、安全対策というようなところを市として何かこう、住民に対して、市民に対して強く何か、まあリスクがあるから、その影響がどの程度あるかというところになってくるとは思うんですけども、そういうようなものを使って、もう少し安全に対する注意喚起のようなことを市でできないかというところを私望んでるんですけども、ちょっと難しいかと思いますが、その辺のところお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） お答えいたします。

リスク回避、製品ですので必ずリスクが濃淡あれどあるだろうということは、一般論として私も承知しておりますけれども、そのリスクの回避を積極的に行うべきだという、そうした今回の事故を踏まえた感情的なところも当然理解もしておりますし、賛同する部分もございます。

ただ、その対策を打つとした場合に、やはり対策自体が実効性がある対策なのか、また、実施する上でそうした対策に課題があるのかどうかというところも、やはり市の施策としてそうした取組をするに当たっては考えるべきところだと思います。例えば、御質問の中でありました柵の設置ですね、工作物を設置して云々というような、そうした対策を取るっていう場合にも、じゃあどの程度離れたらいいのかとかですね、やはり必ず突き当たるのがその設置に当たっての専門的な知見のところだと思います。また、今回ですと80メートル離れたところで人が倒れていたと。また、事業者の報告によりますと、飛散物が最大で250メートルほど飛んでいたというような報告もございました。しからば、今回の事案を踏まえて、具体的な例示としてですけども、そうした柵を設けるとした場合、じゃあどの程度広いところまで柵を回したらいいのかとか、あるいは、そこは事業者が借り受れたり、所有している土地に当たるのかとか、そうした課題はもろもろ出てくるものだと思います。ですので、やはり突き当たるのはそうした離隔距離をどう取るかというところも専門的な知見だと思いますし、まさに今回の原因の究明と合わせて、国のほうでそうしたガイドラインの改訂、あるいは見直しというのが進められていくように我々としても強く望んでい

ころでございます。そうした改訂がありましたら、まずは国のそのガイドラインに基づいて必要な対策があるかどうかという検討を、県なり、あるいは市なりで連携して実施していくことになると思いますけれども、まずはそういった取組を国に対しても強く求めてまいりたいと思いますし、動きを注視してまいりたいと考えております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 分かりました。いずれにしても、事業者さんがしっかりと管理してリスク回避してもらえればいいわけなんですけども、その辺のことについては、市としても国や県のほうにしっかりと要望しているということですので、今後の動向を見守りたいと思います。

続いて、複合交流施設の件なんですけども、ワークショップを3回から1回に変更したという件なんですけども、これ仕様書の中に3回ということで公募のときにあったわけなんですけども、受注された事業者さんからの提案等あると思いますけども、受注されてから、契約してから中身を変えるっていうのは別に問題ないんですかね。3回を1回にするんだったら私も入りたかったっていうような事業者さんも、もしかしたらあったかもしれないので、この辺の仕様書の中身を変えたことについて何か問題がないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 杉本総務企画部長

【総務企画部長 杉本一也 登壇】

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

まず、ワークショップの回数を減らしたタイミングですけれども、プロポーザルが終了して契約する前、まあプロポーザル時に、受注した事業者さんだけでなく、複数の事業者が、このプロポーザルの回数、あるいはアンケートの手法について、このタイミングでやるのはどうなのかというふうなお話がありました。我々は市民の意見を多く反映させたいという気持ちで、アンケートの実施、ワークショップの実施、それから関係団体へのヒアリング等を行うよう求めていたわけですけれども、そういった複数の事業者さんがあった、しかもそれがですね、これまでいろいろな取組をやった豊富な経験を有している事業者さんであったことから、庁内の中で検討しまして、契約する前に受注業者さんと打合せした中でワークショップの回数を減らしたというような経緯であります。

で、同じ条件で事業者を選定しておりますので、これについては何ら問題なかったというふうに受け止めております。よろしくお願ひいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 何かあまりしっくりこないんですけど、結局、こういうことをしたいから、これに対しての金額とその考え方を教えてくださいという中で、多分落札された事業者さんの提案等もあったと思いますけども、その中で中身を変えろというのは、やっぱり若干は問題あるのではないかと。若干というか、基本的なところを変えちゃうと、やっぱり応札するために事業者さんはそこを狙ってくる人もいますので、金額だけでなく、これ2月まで3回やるのはきついわねっていうようなことがあって、1回だったらできるけども、3回だったら私ちょっと手を下げようかなというところもあると思いますので、やっぱり何か不公平感が私の中にありますので、その辺のところ、問題なければいいんですけども、ないですよ。もう一回、すいません。

○議長（小松穂積） 杉本総務企画部長

【総務企画部長 杉本一也 登壇】

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、我々が先に示した仕様書で手挙げして下さった事業者さん4社おりましたけれども、4社のうち3社から、この手法がどうなのかというふうなことがありました。それに当たっては、我々の考えといたしますか、まあこういったことをやった経験も少ないですので、我々の考えがそこまで及ばなかったっていうようなところは、まあ市役所として反省しなければならないところなのかもしれませんけれども、いずれ当初の公平な条件の中で競争をしていただいて、その中で一番いいと思った事業者を選定して、そことの協議の中で仕様の変更をしたと。まあ3回から1回に変更したと。間違いを気づいて後戻りできないというようなことではないというふうに思っておりますし、そういった観点からも全く問題ないというふうに思っております。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

小野議員、この辺所管との絡みもあるので、後ほど詰めてもらうように。

○14番（小野肇議員） はい、分かりました。

この件で最後に一つだけお聞きしたいのが、屋外競技の冬期間や雨天時の屋内練習場というところの答弁がなかったような感じがいたしましたけども、これを今回の複合交流施設の中に取り込むということ、まあ私これは、令和5年9月の一般質問でスポ少の冬場の練習場の確保ということで質問しておりました。なかなか、既存の小・中学校の体育館等を利用すればいいんじゃないかというところでお話させていただいたんですけども、やっぱり費用の面とかあるということで、なかなか市長も難しいということでお話がありました。

近隣の自治体を見ますと、やはりこの施設というのは皆さん非常に活用されていて、小さい子どもさんでしたらスポ少、高齢者でしたらグラウンドゴルフ等でもいろいろ使われておりますし、ラグビーやサッカーでも使われているようなそういう事例もございますので、この辺は非常に重要なところだと思いますので、ひとつ考えていただきたいのですが、その辺の答弁がなかったのでお願いしたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 議員からは前にもその御質問をいただいております、我々も問題意識の中にないわけではございません。ただ、今回のこの図書館を核とした複合交流施設の整備・建設に当たって、その要素を、もちろん仕様書にもその部分は入れてませんし、屋外のそういった練習場を併設するというふうな仕様にもしてございません、もちろん。仮にそれも考慮に入れるとなれば、我々が仕様書で提示した、先ほど御答弁した10億円、15億円という話はまた別の話にもなりますし、場所の選定に当たってもですね、それが一つの要素となって狭められるということになりますので、今回のこの施設の整備に当たってその要素を含めることは、現時点で全然考えてございません。場所が決まってね、それを可能とするものであれば、別途、それは別の課題として、また議員とも議論させてもらいたいというふうに思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 練習場については理解いたしました。令和5年の一般質問の再質問で、市長からはですね、教育長とも相談しながら検討するとの答弁がありましたので、ぜひその辺のところ、教育長と一緒に協議していただければと思います。よ

ろしくお願いします。

それから、クマについては、男鹿市内は全部クマをいなくするというような、そういう方針だと思いますけども、今現在、どのくらいのクマがいるということは、専門的な観点等ありますし、なかなか山に行って数えるわけにもいかないと思いますけども、それをゼロにするためには、やはりある程度のクマの生息数というのもつかんでおかないと、ゼロにするというのは難しくなると思いますが、その辺のところ、市の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） お答えします。

議員からは、クマの現在の生息数、男鹿市に何頭いるのか、それが分からなければ駆除が効率的にできないのではないかと、そういった観点からの御質問だと思います。

このクマ、男鹿市内に何頭いるかというのは、これは正直に申し上げまして把握はしておりませんし、なかなか確認することも難しいと思います。これまでの目撃情報を踏まえまして、複数頭いるとは認識しております。

で、市長も先ほど御答弁しましたが、男鹿市全域、クマの本来の生息域ではない、また、人の日常生活域である防除・排除地域というふうに位置づけする方針でございます。

ただ、その中でも、男鹿市の中には森林もございます。その中で、仮にクマが冬眠するような、冬を越すようなことがあっては非常にうまくありませんので、市としてもしっかり、特別な、通常、管理強化ゾーン等は設定されないところではございますけれども、また一段強い対応ができるように県と調整しているところでございます。

で、生息数が分からなければ対応ができないかといえば、そうは私ども考えてございません。いるクマはしっかりと排除すると、捕獲すると。それが基本でございますので、どうか御理解いただきたいと存じます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） ありがとうございます。クマの件については了解いたしました。

最後に、重点支援地方交付金の活用についてお聞きいたします。

答弁の中では、より深刻な影響を受け、真に支援を必要とする方を重点的かつ効果的に支援することが基本ということでございましたけども、今の現状を見ると、全世界帯がそのような状況になっているのではないかと思われますが、以前、この辺のところいろいろお話ししましたけども、なかなかばらまきに近いところで効果がないというようなことございます。ですが、市民の中では、ばらまいても欲しいというような方もいらっしゃいますし、ばらまいても効果は必ずあると思うんですよね、幾らかは。確かに大きな効果があるかと言われればそれまでなんですけども、その辺のところをやはりそろそろ、今のこの現状を踏まえたと、全世界帯にいろんなところで支援するべきと思いますが、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 議員からは、これまでもね、コロナ、それから物価高の対策、県、市も何回にもわたって実施しております。そのたびに同じような御質問なり、御意見を頂戴してございます。

基本は変わってございません。もちろんね、市内様々な業種・業態、市民の皆さん、低所得者だけでなく、物価高騰のあおりを受けているのは、これは我々も承知しておりますし、間違いなく事実だと思います。ただ、そうした中でもね、やはり痛手を被るのが非常に大きい人もいれば、まあまあ影響はあるけれども、さほどでもない方というふうなこと、そこはやっぱりしっかりと我々も見極めていく必要があるだろうと。それはそれとして、基本は変わってございません。

ただ今回は、高市政権の下で打ち出されたこの物価高騰対策を見ますと、食料品等の値上がりが非常に厳しい状況にあるので、そこについては、もう特別枠だよというふうなことでのアナウンスもしてございますし、そうした通知も我々は受けてございますので、そうなりますとね、まあ国民1人当たり3,000円ぐらいを想定しながらね、その高騰に、特に食料品等に対応するための特別枠を設けて、まあその実際的手法として、商品券なり、おこめ券なりというふうなことが今言われてますので、そこはやっぱりね、それに使わなければ交付金をよこさないか、よこすかということはね、まあまあ生臭い話をすればあるでしょうけども、ただやっぱり時の総理がね、そ

ういう形で特別枠ですと、交付金、地方にやりますから有効に活用してくださいというふうに言っている以上はね、そこは我々としてもね、今までは今までの基本的な考えはあるにしても、手法としては当然それは排除せずに、しっかりと、これまでと違ってね、一段そこは状況が変わりましたので、しっかりとそれも視野に入れながら対応してまいりたいというふうに思っています。できれば、あまり遅くない時期にですね、議員の皆さんのほうにも、まあどういう手法がいいのか、十分検討した上で御提示申し上げたいというふうに思っています。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。

○14番（小野肇議員） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 14番小野肇議員の質問を終結いたします。

次に、15番田井博之議員の発言を許します。15番田井議員

【15番 田井博之議員 登壇】

○15番（田井博之議員） お疲れさまです。

傍聴席の皆様、雪が積もって足元が悪い中、御足労、誠にありがとうございます。今回も精いっぱい質問をさせていただきます。御拝聴、よろしく申し上げます。

近年、社会の変化は想像を超えるスピードで進み、私たちの暮らしの「当たり前」は、気づかないうちに大きく揺らぎ始めています。人口減少や情報化、生活環境の変化、そして、それらを悪用する犯罪の巧妙化。かつては「都会の問題」として見られていたものが、今では地方の小さな地域にも静かに、確実に忍び寄っています。

男鹿市も例外ではありません。むしろ、少子高齢化が加速し、地域力の低下が課題として叫ばれる中、私たちのまちは、全国的な変化により強く影響を受けやすい状態になっていると感じています。

市民の皆さんと日々接する中で、私はいつも強い危機感を抱いています。相談に来られる方の声、地域で起きている小さな「違和感」、そして、新聞やニュースで流れる全国の事例、それらが点ではなく、一本の線のようにつながり、「今このタイミングで動かないと間に合わないのでは」という思いが日に日に大きくなっています。

行政はもちろん、市民、学校、地域団体、事業者、本来それぞれが役割を持ち、互いに支え合うことで、この地域は成り立ってきました。しかし、今、その結びつきが弱まり、課題を「誰かが解決してくれるだろう」と流れの中に埋もれさせてしまう危

険性が高まっているように感じます。

だからこそ、今必要なのは「問題が見えてからの対応」ではなく、「見える前に備える姿勢」です。見てから動くのでは遅いんです。気づいたときには被害が出てしまう、若者が巻き込まれてしまう、地域の誇りが失われる。全国の事例は、それを雄弁に物語っています。

男鹿市がこうした流れにのまれず、未来の世代にしっかりバトンを渡していくためには、市として現状を直視し、課題の芽が小さいうちに手を打つ「先手の姿勢」が絶対に必要です。

今回取り上げる質問のテーマは、一見すると個別の問題に見えるかもしれませんが。しかし、その根っこには共通して「地域を守る」「未来をつくる」という、大きな目的があります。市民の安全を守ることも、若い世代を支えることも、歴史や文化を未来へつなぐことも、それぞれが男鹿市の土台であり、どれか一つでも弱まれば全体が揺らいでしまいます。

私は今回の質問を通して、市がどこまで現状を把握し、どんな未来を見据え、どんな意思を持って取り組んでいこうとしているのか、その姿勢を確かめたいと思います。

今、ここで行動を起こさなければ、将来「できたはずのことを、なぜしなかったのか」と問われる日がきっと来ます。地域を守る責任を持つ立場として、私はその言葉を聞きたくはありません。

だからこそ、しっかり問題を見つめて、行政の覚悟を問うていきたいです。

未来の男鹿を形づくる大事な課題として、三つの質問をさせていただきます。

質問の1番目、サイバー攻撃に対するデータ管理と対策について。

近年、企業や自治体を狙ったサイバー攻撃が全国的に増加し、その手口も巧妙化しています。

9月にはアサヒビール株式会社がランサムウェア攻撃を受け、生産・物流・顧客対応が一時停止するなど、国内経済活動にも影響が及びました。これは単なる民間企業の被害にとどまらず、「社会基盤そのものが脆弱化するリスク」を示した象徴的な事例と言えます。

行政機関も例外ではなく、県内外の自治体でもシステム障害や個人情報漏えいの報

告が確認されています。

本市においても、行政データ・市民情報などの機密情報がサイバー攻撃により一時的に使用不能となれば、市民生活への影響は計り知れません。

本市としても、過去にUSBの紛失事例があり、既に男鹿市情報セキュリティ基本方針に基づき、外部通信の監視など、一定の対策を講じていることは承知しています。

しかしながら、全国でサイバー攻撃による被害が拡大している現状を踏まえると、データのバックアップや、職員研修・演習などによる、攻撃を受けた場合の初動対応など、さらなる実効性強化が求められています。

以上の認識の下、男鹿市の現状と課題、そして今後の体制強化方針について伺います。

一つ目、データのバックアップやシステムクラウド化の進捗について。

二つ目、職員への研修・訓練の現状について。

三つ目、サイバー攻撃を受けた場合の初動対応計画の有無について。

質問の2番目です。鵜ノ崎海岸の管理強化と使用時の有料化について。

鵜ノ崎海岸は「日本の渚百選」にも選ばれ、男鹿市を代表する景勝地であり、県内外から訪れる観光客に親しまれています。

一方で、近年、SNSの普及により急激に注目が集まったことから、ごみの放置、夜間騒音、無断キャンプ、危険行為など利用マナーの低下が問題化しています。現場では地元住民や観光関係者による清掃活動が行われているものの、抜本的な管理体制の見直しが課題です。

海岸は県の所管であり、管理協定では公園部分の草刈りとトイレ清掃を市が担っています。観光資源としての活用や地域活性化の観点から、本市としても積極的に関与し、県との協議・連携を深める必要があると思います。

これまでも一部清掃支援などが進められていますが、利用者の増加に伴い、維持管理費の確保や職員の巡回体制にも限界が見られます。

有料化の導入や維持管理の強化といった仕組みづくりにより、環境保全と財源確保の両立を目指すことが現実的な方向と考えます。

以上の現状を踏まえて、男鹿市としての維持管理の強化方針、県との将来的な有料

化及び鵜ノ崎海岸の今後の在り方について協議をする考えはあるかを伺います。

一つ目、市として巡回・清掃・安全管理の実施体制はどのように実施されているか。また、現状の課題は何か。

二つ目、有料化にすることにより、維持管理に伴う財源確保や利用者のマナー向上につながると考えますが、市の見解と県と協議をする考えはあるかを伺います。

三つ目、鵜ノ崎海岸の持つ景観が観光資源としての魅力と考えますが、利用マナーの低下が著しいと感じています。住民や観光客へのマナー啓発・周知の取組についての考えをお伺いいたします。

質問の三つ目です。クマの出没と捕獲・撃退に対する対策について。

全国的にクマの出没件数が増加し、秋田県内でも人身被害・農作物被害が相次いでいます。

本市においても、昨今では住宅地近くへの出没も報告されており、11月10日に開催された議会全員協議会においては、過去の目撃・捕獲件数の推移や今後の対応策についても協議をさせていただきました。

本市としても、これまで猟友会との連携や警戒情報の発信、追い払い活動などを行ってきた経緯は理解していますが、出没件数の増加や対応人員の高齢化を踏まえると、今後の持続的な対応体制の構築が求められます。

特に、若者世代を中心とした猟友会会員の育成、捕獲・撃退の訓練体制、講習制度の充実などを進めることは、地域の安全の維持だけではなく、野生動物との共存の観点からも重要です。

今後、本市としてどのように体制強化を図り、若者人材の育成・確保を進めるのか。また、警察・県・猟友会との連携体制をどのように構築していくのかを伺います。

一つ目、現行の警戒・通報・対応体制をより強化するために、今後どのような体制を構築する必要があるかを伺います。

二つ目、持続可能な体制を維持するためには若手猟師育成が必要不可欠と考えますが、現状の支援制度の実績と今後の方針について伺います。

三つ目、議会全員協議会において、限られた施設へのクマスプレー、警戒用の鈴などを配備する報告があったが、市民一人一人への配布の考えはないか。

四つ目、相次ぐクマ出没の状況下において、飲食店や個人事業主の減収減益に対して補助金交付等の支援を検討する考えはないかを伺います。

質問は以上です。御清聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を保留し、喫飯のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時02分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 田井議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、サイバー攻撃に対するデータ管理と対策についてであります。

近年、企業や自治体を狙ったサイバー攻撃が全国的に増加し、その手口も巧妙化してきていることから、自治体においても、庁内ネットワークや情報システムに対するセキュリティー対策の重要性が高まってきております。

本市では、庁内ネットワークのセキュリティー対策として、社会保障や税、住民記録を扱う「マイナンバー利用事務系」、財務会計や文書管理など内部管理事務を取り扱う「L G W A N接続系」、外部とつながる「インターネット系」の三つのネットワークを分離する、いわゆる「三層分離」の対策を講じております。

基本的にこれら三つのネットワークは互いに直接データのやり取りができないようになっており、外部のインターネット上からサイバー攻撃を受けても、最も重要なマイナンバー利用事務系への侵入が極めて困難な構造とすることで、情報システム全体の強靱化を図っております。

さらに、インターネットからの脅威に対応するため、高度なセキュリティー機能を有する「情報セキュリテイクラウド」を東北・新潟7県で共同調達しており、これを利用することで、外部からの不正アクセスを監視しております。

併せて、メールを安全に使用するための「無害化」処理やウイルス対策ソフトの導入、U S Bメモリの使用状況等を監視する情報資産管理システムなど、サイバー攻撃

等に対するセキュリティー対策を講じております。

また、本市の情報システムについては、相談業務など市独自に調達している一部システムを除き、既にクラウド化しておりますが、本年12月からは、国が進める自治体情報システムの標準化・共通化により、個人住民税や児童手当など20業務をより強固なクラウド環境へ移行しております。

これらのクラウドシステムでは、定期的にデータのバックアップを実施しており、サイバー攻撃や災害など予期せぬ事態が発生した場合でも、データ復旧や管理が容易にできる体制を取っております。

一方で、ランサムウェアなどによるサイバー攻撃のリスクの高まりを見ますと、システムに対する技術的な対策とともに、職員一人一人が個人情報などの重要な情報を取り扱っているという意識をしっかりと持ち、情報を適切に管理していくことが重要になってまいります。

本市では、過去のUSBメモリ紛失事案を教訓に、会計年度任用職員を含む全職員を対象として、eラーニングを活用した複数の情報セキュリティー研修を実施しているほか、情報セキュリティーを所管する総務課職員については、サイバー攻撃を想定した実践的な演習を実施するなど、職員の育成に取り組んでおります。

来年4月に改正施行される地方自治法においては、サイバーセキュリティー対策の基本方針の策定・公表と併せ、情報セキュリティー対策の実効確保と対策レベルの一層の強化が求められます。

このため、来年3月までに本市の基本方針を市ホームページで公表するとともに、サイバー攻撃に備えた初動対応手順の整備や、必要な体制見直しに向け、現在準備を進めているところであります。

引き続き、男鹿市情報セキュリティーポリシーの適切な運用を図るとともに、国のガイドライン、地方公共団体情報システム機構が提供するハンドブックなどを活用し、万一の際には、システムやネットワークに関連する事業者、国や県などと連携して迅速に対応できるよう、サイバー攻撃への備えを一層強化してまいります。

御質問の第2点は、鵜ノ崎海岸の管理体制と有料化についてであります。

鵜ノ崎海岸は、港湾区域内にある海岸として県が管理主体となっておりますが、海浜公園については県と協定を締結し、市が維持管理を実施しており、公衆トイレ等の

清掃や草刈り、浄化槽の日々の管理については、シルバー人材センター等に委託しつつ、職員も定期的に巡視し、ごみの放置等の異変や通報があった場合は随時対処しております。

かつて、海浜公園では利用者向けのごみ箱を設置していた時期があり、観光ハイシーズンには大量のごみが置かれ対応に苦慮しておりましたが、持ち帰りを促す目的でごみ箱を撤去してからは、時折不法投棄が見られるものの、ピーク時に比べ大幅に減少しており、清掃、安全管理面では維持管理の範囲で対応できているものと認識しております。

また、海岸周辺では、住民や地域企業の清掃活動のほか、市内高校生等による海洋ごみの海岸清掃も実施されており、こうした取組をPRすることで、節度を持った快適な利用を呼びかけてまいります。

観光スポットの有料化については、他県の事例を見ますと、近年は特にオーバーツーリズムに関連して導入が検討される傾向にあり、本市においても、今後一考に値する取組と考えておりますが、導入に当たっては、観光スポットの立地特性や施設の設置目的のほか、何に対して料金を課すのか、それによって利用への著しい影響が出ないのか、狙った効果が期待できるのかなど、慎重に検討する必要があります。

議員御提案の維持管理やマナー向上の観点からの有料化については、そもそも鵜ノ崎海岸及び海浜公園は、海に親しむレクリエーションの場として、広く一般に開放することを目的に県で整備したものであり、また、有料化には人件費や設備導入も必要となりますので、現状で県との協議は考えておりません。

鵜ノ崎海岸は、本市の貴重なジオサイトであるほか、小さな子ども連れでも安心して磯遊びができるなど西海岸の周遊観光の拠点であります。近年は、鏡のような水面に風景が映し出される様子から「秋田のウユニ塩湖」とも呼ばれ、フォトスポットとして人気を集めておりますので、引き続き、市民と力を合わせ景観維持に努めてまいります。

御質問の第3点は、クマ対策について、まず、今後の体制強化についてであります。

さきの議会全員協議会でも説明しているとおり、クマの目撃情報を受けた場合には、マニュアルに基づき速やかに初動対応を行い、必要に応じて箱わなを設置するな

ど捕獲に努めるとともに、県のツキノワグマ等出没情報マップ「クマダス」や、市ホームページ、LINEなどを通じて目撃情報を随時発信しております。

幸い、本市において人身被害はありませんが、今年度は目撃件数が95件と激増し、市街地付近での出没も相次いでいることから、10月下旬に市内にクマ被害対策会議を設置するとともに、箱わなの追加購入や緊急銃猟時の防具等の購入費用について専決処分したほか、猟友会会員の多大な負担を考慮し出動報償等を引き上げるべく、今定例会に補正予算案を計上しているところであります。

引き続き、被害防止に向け、できる限りの対策を講じてまいります。より抜本的な対策、中・長期を見据えた対策については、国の積極的関与が必要不可欠でありますので、ガバメントハンターを含めた担い手の育成・確保や個体数の管理強化、河川敷等のやぶの刈払いの実施、人件費や資機材購入に対する財政支援などについて、国に対し強力に要望してまいります。

なお、クマ撃退スプレーや鈴の配布についての提言がありましたが、今般の専決予算による購入と配布につきましては、小・中学校や高齢者施設、宿泊施設など、人が集まる場所や通学への配慮など、品不足が懸念される中で緊急的な措置として支援したものであり、市民一人一人への配布については考えておりません。

次に、クマ対応の担い手育成についてであります。

有害鳥獣による農作物や人身被害防止を目的に猟友会会員で組織する「男鹿市鳥獣被害対策実施隊」には、現在41名の隊員がおりますが、平均年齢が66歳、そのうち70歳以上が24名と高齢化が進んでおり、隊員の確保・育成が急務となっております。

こうしたことから、市では広報等により隊員の募集を行うとともに、狩猟免許の取得や猟銃の購入費用に対する助成制度を設け、負担軽減を図っているところであり、これまで6名がこの支援を受けて免許を取得し、実施隊へ加入しております。

また、市職員に対しても取得を働きかけており、来年度から職員1名が加入する予定となっております。

今後とも、猟友会会員の高齢化や減少傾向を踏まえ、支援制度の活用や新規会員勧誘への積極的な後押しにより、ハンターの技術の継承と担い手確保に努めてまいります。

次に、飲食店や個人事業主への支援についてであります。

商工会や金融機関へ聞き取りしたところ、船越駅周辺でクマの出没情報が相次いだことから、一部の飲食店では宴会予約のキャンセルや来客数の減少があるとの声が聞かれるものの、クマ出没の影響による経営相談にまでは至っていないと伺っております。

県では独自支援として、既に中小企業からの経営相談窓口を設置し、制度融資による資金繰りや貸付条件の変更などに関する相談を受け付けております。

市としましては、これまでの物価高の影響に加え、クマの出没による集客への打撃が見込まれることから、事業者の経営状況を注視するとともに、関係機関と連携を図りながら、実態把握に努めた上で、支援の必要性を検討してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 議長、一問一答でお願いしたいと思います。

○議長（小松穂積） はい、許可します。

○15番（田井博之議員） まず、質問の1番目のサイバー攻撃に対する管理と対策についてですけれども、これは十分な対策を取っておられるという答弁を聞きましたけれども、全国の大企業も次々と攻撃を受けてます。で、その可能性も、サイバー攻撃するほうも、策を練ってこれからどんどんデータを盗みに入ってくると思うんですけども、まあできる限りの体制を取っておりますということですけども、いかなるサイバー攻撃にも耐えられるシステムの根拠的なものをまず聞きたいと思います。

○議長（小松穂積） 杉本総務企画部長

【総務企画部長 杉本一也 登壇】

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

まず、最近のアサヒグループのああいってニュース等を御覧になって、田井議員心配されているかというふうに思っておりますけれども、これで大丈夫だという根拠っていうのはございません。こういったサイバー攻撃というのは日々進歩しているといえますか、手口も巧妙化しておりますし、今の対策が来年になればまた古いものになるだろうというふうに思っております。

このため、そういったことを見据えて様々な取組を行っておりますけれども、うち

のほうの組織のネットワークを踏まえた上での実践的な防御の演習等を日々行っております。こうした対応をすることによって、巧妙化する手口にも対応していけるだろうというふうに思っております。

我々も様々な情報収集しながら、いかなる攻撃があろうともそれに耐え得るような体制を整えてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） サイバー攻撃のことに関しては、これからも対策を整えて、ぜひ攻撃を受けることのないようにお願いしたいと思います。

2番目の鵜ノ崎海岸の管理強化と使用時の有料化についてですけれども、ごみを持って帰るといふことの周知をされて、ごみの数とかも減ったということなんですけれども、このごみを自分の家に持って帰って捨てるとはあんまり思えないんですよね。どこかほかのところに捨てたりという可能性もなきにしもあらずということで、一定の効果はあると思いますけれども、そういうことも含めて、有料化にしたら責任を持ってごみのこともちゃんと管理して、施設を使用してもらえと思うんですけど、この有料化に関してですけれども、お金を取ることによってやっぱりマナーを守って、ちゃんと利用しようとする人もいてると思うんですけど、その考えはないということなんですけれども、今後、この鵜ノ崎海岸をもっとメジャーなキャンプ地とか海岸にするためにも、僕は有料化はぜひ必要と思うんですけど、もう一回そのお考えを聞きたいと思います。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午後 1時28分 休 憩

午後 1時28分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） お答えいたします。

有料化によってごみが減るかどうかというところについては、直接的にそこが結つくかというところを慎重に考える必要があると思っています。

議員おっしゃるように、有料化といいますか、お金を払うということで持ち帰ると

というようなマナー意識が働くという点もあるかもしれませんが、一方では、お金を払っているからこそ、その現場でしっかりと捨てられるような大きなごみ箱を置いてほしいとかですね、お金を払っているからこそ、しっかり市でそれを回収するなり、その場でやるべきじゃないかという意見もあり得ると思うんです。ですので、有料化によって直接的にごみが減るかどうかなどというのは、それはやはり、それに基づく人の行動といたしますか、そうした心理というか、そういったところによると思いますけれども、現時点で私たちが検討しているところでは、そこは必ずしも明確ではないという考えにおりますので、現場でのごみの減量化を目的とした有料化というところには考えは至っておりませんし、そうした検討もしていないということでございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） ごみのことだけではなくて、お金を取ったからといってマナーとかも上がるということは、必ずしも起こってくるわけではないということも分かりますけど、やっぱりお金を取って緊張感を持って利用するっていうことも、僕は必要やと思うし、で、財源的なところからも、お金をもらって安全に運営していくほうが、今後、観光地としての価値も僕は高まっていくと思うんですけど、これは県との協議ももちろんあるんですけど、男鹿市がこういうことをしっかりやっていくことが男鹿の観光のアピールにもつながるのではないかと思いますけど、もう一回考えをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（小松穂積） 三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） お答えいたします。

先ほどの市長答弁の繰り返しになる部分もありますけれども、やはり鵜ノ崎海岸のPRというのは、もちろん大事でございます。されどその一方で、有料化を目指すとした場合に、やはりスポットの、立地や現場の特性でしたり、施設の設置目的ですとか、それによっての人の流れへの効果、そうしたものはやはり慎重に見るべきだというふうに思っておりますので、この点、先ほどの繰り返しになりますが、そうした認識であるということをお伝えしたいと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 慎重なことはよく分かるんですけども、僕はやっぱり、こ

の鵜ノ崎海岸、もったいない観光地です。もっともっとアピールすべきなんで、ぜひとも今後、県と深く前向きに検討していただいて有料化を目指していただきたいと思います。

三つ目・・・

(「議長」と言う者あり)

○議長(小松穂積) いい。答えは要らない。あと何回も同じことなるから。

○15番(田井博之議員) 副市長しゃべりたいと。

○議長(小松穂積) 何もいって。次。

(「議長、答えてみなければ分からねえでね」と言う者あり)

○議長(小松穂積) いやいや、いって話であったから。

○15番(田井博之議員) もし話していただけたら。

○議長(小松穂積) いや、質問になってませんでしたから。はい、答えるべきではありません。どうぞ、次の質問に移ってください。

○15番(田井博之議員) 三つ目のクマの出没と捕獲・撃退に対する対策についてですけれども、警戒態勢とか今後の体制構築に関しては、県や国と連携しながら策を取っていただけたらと思っています。

若手の猟友会会員の育成に関しても、今6人ということで答弁ありましたけれども、募集をしてどういう過程でその免許を取って資格を得たのかっていうのは、詳細は分かりませんが、年齢層としてはどれぐらいで、応募がどれだけあったのかとか、そういう面を聞かせてもらいたいと思います。

○議長(小松穂積) 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長(鈴木健) お答えいたします。

最近狩猟免許を取得した6名の年齢層、どういった構成になっているかということでございますけれども、そこについては手元に詳しい資料がございませんけれども、年齢等についても様々でございます。高齢になってから、例えば退職・引退してから狩猟をやろうという方もいらっしゃいますし、また若い方もいらっしゃいます。6名それぞれの背景の下、狩猟免許を取得しているものでございます。市としてもしっかりサポートしてございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 6名が取得しているということですけど、今後もさらに猟友会のメンバーを増やしていく構想はあるのか、聞かせてください。

○議長（小松穂積） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） 先ほど市長も御答弁しておりまして、繰り返しになり大変恐縮ではございますけれども、市としてもハンターの確保、高齢化してございますし、育成についても非常に大事なことだと思っております。そうした中で、高齢化や減少傾向という状況を踏まえまして、支援制度や新規会員の勧誘、そうしたものをしっかりと後押しして、ハンターの技術の継承、特にクマのような大型の野生獣については非常に経験が必要とされてございます。そうした技術の継承と担い手の確保に努めているところでございます。

今回の補正予算で出勤報償等を大幅に引き上げるなど、処遇改善に努めておりますし、6月の定例会でも猟友会会員の勧誘活動、それから新人会員の指導に要する経費についても、猟友会組織体制強化のための補助金といったものを措置してございます。そのほかにも装備の充実などにも努めておりまして、こうした取組を進める中で、ハンターとして、また猟友会の会員としてやっていきたいという方、少しでも増えていくように、引き続き市としてもしっかりと取組を強めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） あとは、クマスプレーと警戒用の鈴の配布ですけども、質問のときに市民一人一人と言ってしまったんですけど、まあ市民一人一人という使い方はちょっと語弊があったので、クマスプレー、鈴が必要な市民の方に限ってのことで認識してください。

で、答弁では、配布について考えておりませんということなんですけど、やっぱり鈴を持ったり、家に撃退スプレーが1個あることによる安心感も僕はあると思うんです。で、こういうことを男鹿市が率先してやっていくことが安心感につながって、クマ撃退に関する男鹿市への評価にも僕はつながると思うので、考えておりま

せんじゃなくて、いる人も多分いてるし、そういうことを補助してくれたらうれしいという人もいてると思うので、ぜひ今後考えてもらいたいと思うんですけど、再度の見解をお願いしたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） クマ撃退スプレーや鈴などについて、最初の御質問では一人一人、まあ全市民に、例えば希望しない方にも全て配布してはとといった御質問だったというふうに受け取ってございましたけれども、少し修正してのさらなる御質問ということでございます。

まず、クマ対策におけるこうした動具・用具の購入、これは基本的には市民一人一人が自分の判断で自分で用意する、対策を講ずるのがまずは基本であるというふうに考えております。特にスプレーなどは、トウガラシ由来とはいえ、非常に取扱いに注意を要するものでございます。危険な道具でもございますので、そうした中で、ただお配りすることはかえって二次被害を及ぼす可能性もあります。高齢者であったり、子どもさん、そうした方が思わぬ事故を引き起こす可能性もございますので、こうした物を市が配布すると、そういったことは基本的には考えられないのかなというふうな思いもございます。また、こうした物を配布するだけでは、かえって油断してしまうと。クマに対するそういった警戒心、こういったものが少し薄らいでしまうと、安心してしまうといった懸念などもございますので、こうした物を市で配布すると、希望者なのかどうかは様々手法、御意見あるかもしれませんが、こうしたものは現時点では考えてございません。

あくまで、市ではリスクを見ながら、より効果的な対象に必要な支援を行っていくというのが基本的な考え方で、その考え方の下、クマスプレー、鈴を、それぞれ必要な場所、施設、あるいは子どもたちに配布しているということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） ちょっと僕と危機感が違うと思うんですけど、クマは今後、冬を越してから、またさらに増えるかもしれないという中で、確かにスプレーの使い方とか危ないかもしれませんが、必要な人に受け取ってもらった場合、使い方

の講習とかそういうことをすれば、僕は全然問題ないと思うし、油断っていう言葉を使いはりましたけど、油断することは僕はないと思います。むしろ持って、いつでもクマにスプレーできるっていう安心感があると僕は思うんですけど、こういうことをやることも必要やと思うんですけど、僕は「油断」っていう言葉がちょっと引かかりましたので、もう一回答弁をお願いします。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午後 1時44分 休 憩

午後 1時44分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） やり取りの中で、言葉尻を捉えて、ああでもないこうでもないって言っても、これは不毛な議論になりますので、そうでなくて、我々としても危機感と同じですよ。それぞれ市民の皆さんが日常生活を送る中で、撃退スプレーが必要な方も当然いらっしゃると思いますよ。鈴をつけて、やっぱり散歩しなきゃいけないと思ってる方もいらっしゃると思います。必要だと思います、それは。ただ、それを全部、市が面倒見て配布するのかっていうことですよ。それぞれ役割分担があると思うんですよね。全部を、必要と思われることをすべからく市が措置して、そして住民の皆さんに「はい、どうぞ」とやるのがいいのか。で、できるのかということですよ。例えば同じようなね、まあ今、クマは災害級の事態だって言ってますけども、いざ災害が起こることに備えて、備蓄品、皆さんのうちでもそれぞれ必要な食料、何とか備蓄してくださいねっていうふうに呼びかけてますよね。あれだって必要ないわけですよ。ただ、それを全部市がやるかと。やらないですよ。市民の皆さん、何日分お願いしますと。県と市のほうでも、それに足らざる部分はやりますし、それ以外に、個々人の御家庭で準備できないものは市がしっかりと整えて、皆さんがいざというときに備えますからと、これが役割分担だと思うんですよね。これも同じです。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 水かけ論になったらあきませんので、撃退スプレーの件はやめます。

あと、飲食店に関する補助金等の交付の支援ですけれども、来客数の減少があると把握されているんですけれども、経営相談ってなかなかできない部分もあると思うので、市が先手を切ってこういう補助金制度がありますよって言えば、飲食店さんも安心すると思うし、今ほんまにこの冬、忘年会できるかとか新年会できるかっていう声も聞いてますので、やっぱりさっきから言う安心感という意味でも、僕はこれは進めていただきたいなと思うんですけれど、まあ今期に限って1回でもこういうことをすれば、やっぱり飲食店さんも活性化していこうという元気につながるのではないかなと思うんですが、その辺の考えをもう一度お願いします。

○議長（小松穂積） 三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） お答えいたします。

やはりお聞きしてますと、店舗ですとか地域ですとか、時期によってかなり濃淡があるのではないかなというふうに受け止めております。商工会ですとか金融機関とも常時、情報を交わしてますけれども、答弁にもありましたとおり、船越駅周辺で出た際には、やはり駅周辺の飲食店での人出が減っているのではないかなというふうなお話もありましたが、その後、今は落ち着いているような状態で、また人の動きも変わっているのではないかなと。そういったところは、常時、地元の個別の事業者さん、あるいは先ほど申しました商工会、あるいは金融機関、さらには公私を問わず我々職員も町場に出ますので、そうしたときに、店舗周辺での人の流れですとかお客さんの入りですとか、そうしたところは観察しているところでございます。

最近のクマダスでの目撃情報を見ますと、件数はいつきに比べて大分、まあ登録件数ということですがけれども、落ち着いてきているところで、これが冬眠によるものなのか、そういったところは今後の注視が必要だと思いますけれども、いずれ状況としてはそういったところにあると思っています。

また、先ほど忘年会のお話もありましたけれども、まさに書き入れどきで、これからシーズンインという状況ですので、そうした動きも見ながら、必要な対応を取っていききたいというのが我々の今考えているところでございます。

いずれ経営の相談というところでの言及もありましたけれども、県のほうでも相談窓口を設けていますし、もとより市のほうでも商工会と連携して、そうした経営上の相談を常時受け付けております。また、市でも制度融資等の資金面でのやりくりが必要な方向けの制度も用意してございますので、そうした体制で引き続き状況を注視して、また支援が必要であれば、そうしたところも判断をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 再質問は以上にしますけれども、いずれの検討事項についてもスピーディーに具体化できるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） 15番田井博之議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日5日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 1時50分 散 会

